

柏市認定こども園の認定の要件を定める条例の制定に係るパブリックコメントについて（結果報告）

平成31年2月15日
こども部保育整備課

柏市認定こども園の認定の要件を定める条例の制定について、下記のとおり意見公募手続（パブリックコメント）を実施したところ、意見の提出はありませんでした。

記

1 意見募集期間

平成30年11月28日（水）から12月27日（木）までの30日間

2 周知方法

市ホームページ、広報かしわ

3 意見提出方法

市ホームページ上の送信フォーム、郵送、ファックス、窓口

4 閲覧可能場所

保育整備課（市役所別館3階）、行政資料室（市役所本庁舎1階）、行政資料コーナー（沼南庁舎1階）、各近隣センター、市ホームページ